

研修報告/高所作業車の運転の業務に係る特別教育

島袋, 瞬
九州大学応用力学研究所

<https://hdl.handle.net/2324/1956635>

出版情報：九州大学応用力学研究所技術職員技術レポート. 19, pp.57-57, 2018-10. Research
Institute for Applied Mechanics, Kyushu University
バージョン：
権利関係：



研修報告／高所作業車の運転の業務に係る特別教育

島袋 瞬

1. 出張・研修等の名称

高所作業車の運転の業務に係る特別教育

2. 開催場所・開催期間

開催場所：日立建機教習センタ福岡教習所

開催期間：2017 年 6 月 16 日（金）

3. 出張・研修等への参加目的

クエスト実験棟における高所作業を円滑かつ安全に行うため。

4. 出張・研修等の概要

労働安全衛生法令では、作業床高さが 10 メートル未満の高所作業車の運転をする者には特別教育の受講が義務付けられている。上記目的の下、日立建機教習センタ福岡教習所において本教育を受講した。本教育は、学科 6 時間および実技 3 時間で構成されている。学科講習では、「高所作業車の運転に関する知識」「高所作業車の作業に関する装置の構造、取扱の方法に関する知識」「原動機に関する知識」「関係法令」に関する講義が行われた。特に、装置の構造や取扱いについては重点的に説明がなされ、ビデオによる映像学習も行われた。実技講習では、ホイール式垂直昇降型高所作業車を用いた練習（使用前点検、乗車時点検、走行運転・作業床昇降操作）が行われた。点検では、高所作業車の使用前点検をチェックシートに沿って行い、乗車時は安全確認を指差呼称した。次に、高所作業車を運転し、指定車線内の走行練習を行った後に、走行および作業床の昇降操作によって指定の高所作業地点へ移動させた。そこでの高所作業として、バーへのクリップの取り付け、取り外しを行った。

5. 所感

今までは、高所作業車とは電線路作業等で使用されるトラックのことだと思っていたが、本教育を受講して、トラック式以外にホイール式やクローラ式が存在し、用途に合わせて使い分けられていることを学んだ。また、各方式の高所作業車の構造や操作方法について理解することができた。実際に、実技講習で使用したホイール式は内輪差を考慮しながら運転することが難しかったため、職場で使用する時は誘導者を置いて、より安全に運転したい。今まで高所作業に対して危険というイメージがあったが、安全帯を着用し、危険な運転や行動を取らなければ、安全であることを本教育で学ぶことができた。

6. 特記事項

高所作業車（10m 未満）特別教育修了証